

本月組織人員

889人



佐久建労だより

E-mail sakukenrou@coral.plala.or.jp



発行人
〒384-2102
佐久市塩名田488-1
佐久建設労働組合
TEL (0267) 58-2404
FAX (0267) -58-2304
責任者 西墻 徳幸

地元国会議員 井出庸生議員に要請

6月23日(日)に、井出庸生議員へ「建設国保の育成・強化を求める要請」を行いました。コロナ禍前を大きく上回る医療費の増加、後期高齢者医療などへの支援金増加の影響により、建設国保は



組合員の賃金が上がらない中で保険料を引き上げざるを得ず、不安定な財政運営を強いられていることから、国民負担を考慮し、国民医療の公費助成を拡充すること他2つの要請を行いました。

井出庸生議員は、「毎年のことなので、しっかりやります。」と回答くださいました。

また、インボイス制度の見直しについても、「地元他産業の方からも同じ声を聞いているので、財務省と話をしてみます。」とのことでした。

佐久市住宅デー

毎年恒例の「佐久市住宅デー出陣式」を組合にて実施しました。

佐久市柳田市長も駆けつけ、佐久市のひとり暮らし高齢者の自宅6軒の修理・修繕を行いました。



[佐久建労]のHP公開しました

既組合員のみなさまには、各種申請書がダウンロードできますので、活用ください。

(申請は、組合窓口までお願いします。)

一人親方労災や組合に未加入の方が、現場にいらっしゃいましたら、組合のHPをご紹介ください。

※佐久建労のシンボルマークが完成しました。

コンセプトは、向き合って手を取り合う人の様を「佐久」のイニシャル「S」に見立てています。その人々の周りを囲む輪は、協調の光の輪を差し、共に助け合う様をイメージしています。



組合ガイドブック【入ってよかった組合に】

ガイドブックには、組合員のみなさまにお得な情報や、メリットがたくさんつまっています。申請忘れはないか、もう一度確認してみてもいいでしょうか。

組合員に家族が増えた、子供が就職したときは、組合までご連絡ください。自動で手続きが完了することはありません。

組合員の資格取得祝金、入院等による休業補償、各種共済等「しらなかった」では、もったいない!



一斉積立についてのお願い

先月、お知らせしたとおり、7月から一斉積立の預金額が、10万円に達している方の、一斉積立の請求を中止します。

オクレンジャーで、意思確認を行いますので、ご回答ください。オクレンジャー未登録者には、別途文書を送付いたしますので、期日までに組合へご提出ください。締切は、7月24日(水)になります。

9月の利息計算・利息配分処理をろうきんが行ったあと、払戻しを選択された方には、組合加入時に登録済の「療養付加金口座」(給付金が振込まれる口座)へ返金いたします。

業務上の都合で大変申し訳ありませんが、7月1日から、一斉積立の払戻しは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



機種変したら組合へ

スマホを機種変したら、引継ぎができず、オクレンジャーが読めなくなったという方がいらっしゃいましたら、IDの再発行ができますので組合までご連絡ください。



7月の
新規加入者紹介者は 2名
新規加入者は 4名です。



皆さまのご協力ありがとうございます

☆ハガキ回収率は82%でした☆

長建国保加入者の皆さまには、6月の郵送物にて

- ①要請ハガキ3枚
- ②健康診断申込書

ありがとうございました

を提出期限7月5日(金)までに提出していただくようお願いしました。



皆様のご協力ありがとうございました。

要請ハガキは、国保補助金確保のために皆さまが直接関わる大変重要な行動です。年度内に2回お願いしています。これからもご協力をお願いします。

※締切までにご提出いただけなかった方にはハガキ1枚につき500円を8月の請求額に加算させていただきます。

☆健康診断申込について☆

毎年決まった月に受診している方、他機関で受診する方、今年度は受診しない方など含む全員が回答を提出していただきますようお願いいたします。



賃金調査をご提出いただいた皆さま ご協力ありがとうございました。

新規加入者

- 鉄筋工事業 1名
- 土木工事業 1名
- 解体工事業 1名
- ビル等メンテナンス 1名



弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 8月6日(火)
- ・時間 午後4時30分～



組合員または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。☆締切 7月31日(水)☆ ☎0267-58-2404



今後の予定



- | | | |
|-------|--------------|-----|
| 7月12日 | 中央総決起大会 | 東京都 |
| 7月16日 | 第3部会 | 松本市 |
| 7月16日 | こくみん共済運営委員会 | 佐久市 |
| 7月19日 | 労働幹部学校 | WEB |
| 7月24日 | 国保組合会 | 松本市 |
| 7月28日 | 青年部組織拡大運動 | 佐久市 |
| 8月2日 | 執行委員会理事会合同会議 | 松本市 |

高齢受給者証の送付について



70歳以上の長建国保加入者には7月中旬に高齢受給者証を国保より被保険者宛に直送します。有効期限に達した受給者証はご自身で破棄をお願いします。

保険料口座引落としについて



今月の八十二銀行口座引落とし日は『7月22日(月)』です。

口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落としされません。

引落としは指定日の一日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落としにはなりません。先月からの残高がある場合はその合計額が引落としとなります。都合で引落としできなかった場合は、現金で組合までお持ちいただくか、請求書記載の金額を組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金を確認できない場合は、督促料500円を加算のうえ、督促状を発送します。月末までに必ず入金をお願いします。

組合会館の休館について

8月10日(土)～18日(日)は、お盆休暇のため休館になります。手続きがある方はお早めにお越し下さい。

※開館時間は、8:30～17:00となります。

組合加入のメリット



佐久建労では、組合の皆さまが入っていて良かったと思える組合を目指しています。6月より佐久建労のホームページが開設され、申請書等のダウンロードが簡単になっています。また、今年度より、佐久独自で宿泊旅行補助金の給付をはじめました。組合員に2,000円給付します。セット共済では、傷病休業や慶弔金の給付金も充実しています。給付申請漏れがないよう、今月配布した加入のメリットをご確認ください。

住所変更をした時は必ず組合へ

住所変更をした場合は必ず組合までお手続きにお越し下さい。その際は、マイナンバー入り世帯の住民票(世帯の住民票と長建国保加入者全員分のマイナンバーカードでも可)、現在お使いの保険証、印鑑をお持ちください。不明な点がありましたらご連絡ください。



※マイナンバーカードを作っても組合の住所は自動的に変更にはなりませんので必ず組合までお越し下さい。